

日本科学者会議
京都支部ニュース

11月号 No. 477
2023年11月16日発行

〒604-0931京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 延寿堂南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ・ JSA声明「国立大学法人への「運営方針会議」設置義務づけに反対する」 2
- ・ 11. 25PFAS 汚染問題シンポジウムの案内 4
- ・ 「雑誌『教育』を読む会 ～青年期の困難とインクルージョンを「日本の科学者」9月号を下敷きに」の案内..... 5
- ・ 『日本の科学者』読書会10月例会(10/17)の報告
「8月号特集:核戦争を許さない」..... 6
- ・ 憲法集会 in 京都の報告(左近拓男)..... 10
- ・ 京都支部主催 第4回市民講座「カーボンニュートラルの科学」の報告(前田耕治)..... 11
- ・ 寄稿：原発事故による健康被害について(その8)(大倉弘之)..... 14
- ・ 京都支部関連行事 18
- ・ 支部幹事会だより 19
- ・ 京都支部活動活性化のためのアンケートにご協力ください..... 20

<会費の早期納入のお願い>

2023年度会費の納入率は10月末現在、81%（未納会員は35人）となっています。本年度の会費（一般会員：14,400円、若手会員：4,200円、特別会費会員と家族割会員の方にはすでに全員、納入いただいています）を年度内に納入くださるようお願い申し上げます。過年度分の未納会費がある方は、あわせて納入いただきますようお願いいたします。未納の方は8号の会誌送付の際に振込用紙を同封しておりますので、そちらをご利用ください。

なお、ご不明な点につきましては、支部財政担当幹事・細川孝宛にメールでお尋ねください（Emailアドレスは、hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp）。

（支部財政担当幹事）

声明

国立大学法人への「運営方針会議」設置義務づけに反対する

2023年11月7日 日本科学者会議事務局長 竹内 智

政府は、10月31日の閣議で一部の国立大学法人に「運営方針会議」設置を義務づける国立大学法人法改正案を、現在開会中の臨時国会に提出することを決定した。

本「運営方針会議」は、これまで役員会の議決事項であった中期目標・中期計画に関する事項、及び予算・決算に関する事項についての議決権限を持つだけでなく、このような権限に基づいて大学の運営方針全体を決定し、また、そのような方針に従って大学が運営されているかどうかを監督し、運営が適切に行われていないと認めるときは、学長に対し運営を改善するために必要な措置を講ずることを求めることができることとされている。さらに、学長の選考や解任についても、学長選考・監察会議に対して意見を述べる権限も与えられており、大学の運営全般について、これまでにない強大な権限を持つ組織となっている。

この「運営方針会議」は、学長の他、3名以上の委員で構成するとされているが、その委員の選考に当たっては、「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者」という、学長と同じ資格要件を満たす者のうちから学長選考・監察会議との協議を経て、文部科学大臣の承認を得た上で学長が任命するとされている。この点、学長の任命が「国立大学法人の申出に基づいて、文部科学大臣が行う」とされているのとは対照的に、「文部科学大臣の承認」が前提とされている点で、より強い国の関与を認める規定となっている。

これまで、役員会、教育研究評議会、運営協議会などの大学構成員を含む会議において大学運営の基本方針の策定とその遂行が担われてきたのに対して、これらの既存の会議をはるかに超える権限を持つ会議体が設置され、かつ、その会議体の構成員に国の関与が強まることになれば、大学運営の基本原則である「大学の自治・学問の自由」が大きく損なわれることになるのは明らかである。

さらに、「運営方針会議」の設置を義務づける「特定国立大学法人」は、理事の数が7名以上の国立大学法人のうち、「収容定員の総数及び教職員の数を考慮して、事業の規模が特に大きいもの」から政令で定めるとされている。この「特定国立大学法人」には、新聞報道によれば当面、「東京大学」、「京都大学」、「大阪大学」、「東北大学」、名古屋大学と岐阜大学を設置する「東海国立大学機構」の5つの法人が想定されているとのことである。このことは、これまで「合議体」設置が義務づけられるとされてきた「国際卓越研究大学」だけでなく、主要な大規模国立大学すべてで大学運営への国の強い関与が可能となることを示している。また、「特定国

立大学法人」以外であっても、債券の発行等により多額の民間資金を調達するなどの特別な事情により、法人の運営についての監督体制を強化することを必要とする国立大学法人は、文部科学大臣の承認を得て「運営方針会議」を置き、「準特定国立大学法人」となることができるとされていることから、このような組織運営体制が無制約的に拡大する可能性もあり、一部の国立大学法人のみの問題として看過することはできない。

そもそも大学は、その性格上、伝統的にそれぞれの分野の研究者の専門性に依拠して運営されてきた。それは、学問がそれぞれの分野で発展してきた経緯を反映するものであった。ところが、この間の政府による大学政策は、このような専門家による自主的運営に国策を優先させ、あるいは学術を国の科学技術政策に従属させることで、学術の自主性を全面否定するものであった。このような、研究者による大学運営の自主性の否定は、大学における研究の発展を阻害するものであり、ひいては、日本のアカデミズム全体の閉塞をもたらすものである。国家権力による大学支配をただちに中止することなしに、学術の健全な発展への道が開かれることはない。

日本科学者会議は、1965年の創立以来、一貫して日本の科学の自主的・総合的な発展を願い、科学者としての社会的責任を果たすため、核兵器の廃絶を含む平和・軍縮の課題、環境を保全し、人間のいのちとくらしを守る課題、大学の自治を守り、科学者の権利・地位を確立する課題など、さまざまな活動を進めてきた。2004年の国立大学の法人化以降、政府は学問の発展に不可欠な大学の自治を形骸化し、運営費交付金を削減し、競争的資金を増額する「選択と集中」など様々な施策を大学に持ち込んできたが、それらが研究成果の国際的水準の低下や国民のために寄与できる知識人育成の衰退など、大学の荒廃をもたらしたことは周知の事実である。大学法人化も含めこれまでの大学改革が政府の瑕疵であることは自明であるにもかかわらず、政府は「大学の自治・学問の自由」をさらに空洞化する国立大学法人法案を提出してきた。

日本科学者会議はこの法案を絶対に認めることはできない。速やかに本法案を廃案とするよう政府に強く求めるものである。

11.25PFAS汚染問題シンポジウム

2002年に、京都大学大学院医学研究科の小泉昭夫教授らが全国の河川で行った調査で多摩川流域でのPFOS汚染、大阪湾および神崎川流域でのPFOA汚染が見いだされた。多摩川流域に関しては、その数か月後に詳細な汚染源調査を行い、汚染源として横田米軍基地の可能性が高いことを指摘した。また神崎川流域に関しても、2003年に調査を行い、ダイキン工業淀川製作所(摂津市)が汚染源であることを特定した。その後、2019年には小泉研で大学院生時代からこの研究に関わってきた原田浩二准教授とともに、沖縄県普天間基地周辺の水道水汚染の実態を明らかにし、その後、三多摩地域の横田基地汚染などを明らかにしてきた。

本シンポジウムは、国内のPFAS汚染を最初に明らかにし、その後、PFOAの体内の動きや毒性を解明した小泉昭夫・京大名誉教授に過去のPFAS環境問題を概観し、今後必要な研究と包括的な法整備など提案していただく。ダイキン工業周辺のPFAS汚染問題に取り組まれている長瀬文雄氏と滋賀県内のPFAS汚染を調査されている畑明郎・元大阪市立大学教授が報告する。

・日時：2023年11月25日(土)

午後1時開場、午後1時30分開会、午後4時30分閉会

・会場：同志社大学新町キャンパス尋真館3階Z30教室

(地下鉄烏丸線今出川駅下車・徒歩10分) ZOOM同時配信。YouTube録画配信。

・講演：PFAS汚染問題とは何か：小泉昭夫(京都大学名誉教授、公益社団法人京都保健会 社会健康医学福祉研究所長)

・報告1：大阪府下のPFAS汚染とその影響：長瀬文雄(大阪PFAS汚染と健康を考える会事務局長)

・報告2：近畿地区と滋賀県内のPFAS汚染：畑明郎(元大阪市立大学教授)

【フロアとの質疑討論】

主催：日本科学者会議(JSA)近畿地区会議／協賛：現在依頼中／事務局(連絡先)：JSA京都：竹中寛治 tak.kanji@gmail.com、JSA滋賀：畑明郎 hata.akio@gaia.eonet.ne.jp
ZOOMライブ配信

<https://us06web.zoom.us/j/89789860474?pwd=343GQ9xOP2bTURF79JDSZyDz145ab6.1> ミーティング ID: 897 8986 0474 パスコード: 983172

雑誌『教育』を読む会 ～青年期の困難とインクルージョンを「日本の科学者」9月号を下敷きに

司会 近藤真理子（担当：雑誌『教育』を読む会 さかい、『日本の科学者』編集委員会副委員長）

企画 窪島務 （日本科学者会議 滋賀支部）

雑誌『教育』12月号「高等学校における「支援」を必要とする生徒の実態と教育の課題—総合学科、単位制通信制高校を含む高校におけるインクルーシブ教育の展望—」という特集のなかで、今日的トピックスの一つである高等学校とその後の学習困難の実態と教育的対応を取り上げた。

高校は多様化し、個々の高校の実態や形態によって、支援の重点や形が大きく異なり、地域差もあり、一律には論じられない部分もある。発達障害、不登校、知的ボーダーラインの子どもたちが含まれているいわゆる「教育困難校」もある。在籍する生徒には「ちょっと変わった子」「落ち着きがない」という「性格」としてとらえられ、特段の支援もされないままに大学に進学をしていく生徒、そのまま放置されていたり、退学というケースもある。彼らが困っていても、その子への対応についての研究も実践もあまりないままに卒業をしていき、実践について十分な知見を蓄積しているとはいえない。そのためもあって彼らの困難を増幅させていることも考えられる。彼らの持つ困難さは多岐にわたり、解決の糸口は生徒にも教員にも見えないのではないか。

小・中学校で知的支援学校、自・情支援学級の児童生徒数は急増している。彼らの多くは、定時制通信制単位制高校や全日制の「教育困難校」に入学していく。そこでは彼らは、多数派となるのだが、高等学校における特別支援教育、特別の教育的ニーズに応じた教育が実現ができていないのか。高等学校には「特別支援教育」の免許を保持しない教員が「熱意」だけで対応せざるを得ない場面も多い。青年期という発達のな特徴も考慮すると、中学校までの延長線上で実践や指導ではなく、新たな構想が必要になるのではないかと頭におきながら皆さんのご意見を伺いたい。

この特集の前に「日本の科学者」9月号において、インクルーシブ教育の課題と展望についての特集が組まれている。ここでも幼児期からの実践が取り上げられている。この読書会を経て、研究会を立ち上げ、実践の検討を積み上げる会を続行していきたいと考えている。

皆さんの参加をお待ちしています。

日時：11月19日（日）14時より

オンライン対面併用

対面：滋賀大学大津サテライトプラザ

〒520-0056 大津市末広町1番1号 大津サテライトプラザ

JR琵琶湖線（東海道本線）「大津駅」下車、徒歩約1分（JR大津駅前 日本生命大津ビル4階）

話題提供者：鎌田ユリ 菅野真文

主催：雑誌『教育』を読む会、教育困難校交流研究会

共催：日本科学者会議 京都支部

参考文献 『教育』12月号 旬報社、『日本の科学者』9月号 本の泉社

申し込み marimarinon123@gmail.com

<https://us02web.zoom.us/j/83498350639?pwd=bDFHWDRkbVdWVGozblhxc0FPM3lrZz09>

ミーティング ID: 834 9835 0639 パスコード: 2023

『日本の科学者』読書会10月例会(10/17)の報告 8月号 特集：核戦争を許さない

10月17日(火)15:30～17:30オンラインで開催された(参加者5名).

今回は以下の3つの論文が取り上げられた。

富塚明論文「ロシアの核兵器とその近代化の現段階」(報告:坂本宏)

ウクライナ侵攻以降、ロシアによる核兵器使用の威嚇が強まっている。新戦略兵器削減条約(新STARTからの離脱を宣言し、同盟国ベラルーシへの戦術核兵器配備も明らかにした。この論文ではそういったロシアにおける核兵器の現状と近代化への動きについて報告する。

まずロシアの核戦力の現状について、ピーク時の1986年には4万発の核弾頭を保有していたが、中距離核戦力全廃条約(INF)、START、新STARTを経て4,500発まで縮小はしているが、現在でも作戦配備に1670発、作戦外貯蔵1,000発を保有しており、戦術核は各地に1820発が配備されている。

一方で核保有国はいずれも核兵器システムの近代化を進めている。ロシアにおける近代化の動きを見ていく。まず大陸間弾道ミサイル(ICBM)については、多弾頭化を進め、最大16発を搭載する「サルマート」などが開発された。航続距離も大幅に伸び、地球の裏側までを射程に収める。さらには迎撃を回避するため軌道を変えることが出来るようになったものもある。核兵器の運搬システムの刷新も進められている。上述したICBMの他、潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)では新型の戦略原潜への置き換えが進む。戦略爆撃機についても長距離ステルス爆撃機の開発が進む。

これまでになかった新しい概念に基づく

核兵器の開発も行われている。ウクライナ侵攻でも通常弾頭を搭載したキンジャールが使われた。これは超音速戦闘機から発射されマッハ10に達する空中発射極超音速弾道ミサイルである。慣性航行にあわせ、衛星測地により軌道変更も可能である。またアヴァンガルトとよばれる極超音速滑空弾はICBMをブースターとして高高度に発射された後大気圏に再突入する。空中をマッハ20で滑空し、衛星通信により軌道を変え、敵のミサイル防衛網をくぐり抜ける。

さらには、原子力推進核魚雷や原子力推進巡航ミサイルも開発されている。これらは原理的に無限に航行が可能で、相手国の軍事施設のみならず民生用産業基盤を破壊する報復兵器として位置づけられている。

ロシアの核兵器近代化の状況を見てきたが、核保有国では差はあれども同様の動きがある。このような状況で、どのように核軍縮を進めればよいのであろうか。新STARTは2026年に期限切れを迎える。新しい核兵器削減条約では見てきたような新しい概念による核兵器を制限できるかどうか、また、新たに戦術核兵器を規制対象に含ませることが出来るかどうか問題になる。核兵器保有国の好き勝手を許さないためにも、核兵器禁止条約参加国を圧倒的に増やしていく必要があると著者は訴えている。

(討論)戦術核兵器をどう見るか。実際には使えないであろうが一方が圧倒的優位に立つため持ちたがる。核抑止論は、原子力推進兵器のようなばかげた開発を正当化する。核兵器廃絶を目指すしかない。

館野淳論文「世界の核兵器・核ドクトリン—戦術核兵器使用の危機がたかまっている」(報告:左近拓男)

この論文のタイトルである「戦術核兵器」は、「戦場で主として戦闘部隊や補給部隊に対して用いることを想定した短射程 (INFでは500 km未満)の核兵器」(本号p.427(3頁)言葉の玉手箱より)とある。戦略核兵器のような敵国同士の攻撃を想定したものではないが、ヒロシマ・ナガサキ原爆級以上のものもあること、また、通常兵器で侵攻や防御が立ちいかなくなってきたときに状況を打開するために、より使いやすい小型の核兵器を使用される危惧がある。本論文では、各国の核武装と核政策の現状を説明したうえで、核戦争防止、核廃絶の方策を提案されている。

一時7万発に達した世界の核弾頭は、冷戦終結後の1988年に中距離核兵器(INF)全廃条約が締結され、その直後に戦術核兵器削減条約 (START) IおよびIIが締結された。現在では約1万3千発と大幅に減少した。米ロの戦術核弾頭の実戦配備分はSTARTの制限値の1500発以下に抑えられている。しかし近年では米国トランプ政権は2018年10月にINF全廃条約からの撤廃を宣言した。ロシアはプーチンがウクライナ侵攻後の2023年2月にSTARTの履行を停止すると宣言した。核拡散防止条約(NPT)は非核国の核不保持と核保有国の核拡散禁止を謳っているが守られていない。このことから2017年国連総会で核兵器禁止条約(TPWN)が採択され、2021年に発効した。

現在の戦術核兵器の弾頭数は米国が200発に対し、ロシアは1910発となっている。ロシアは海軍が最も弾頭数が多く、核攻撃型潜水艦も保有している。ほかに、パキスタン165発、インド159発、イスラエル90発、北朝鮮40発保有している。

各国の核政策・核ドクトリン:米国におい

ては、バイデン大統領は「核先制不使用」、「核攻撃のときのみの使用という唯一目的化」を掲げていたが、2022年10月に見直しを表明した。「核なき世界」を掲げたオバマ政権の核政策から後退したと言われている。

ロシアはウクライナ侵攻前から通常兵器による戦争拡大阻止のために核兵器を使用する考えがあることを指摘されており、ウクライナ侵攻後は核の戦争も辞さない趣旨の演説を行ってきた。

中国は「核先制攻撃を行わない」、「非核保有国に対しては核兵器を使用しない」ことを繰り返し述べてきた。有識者からもこれらの政策から逸脱したことを示す証拠はない」と述べている。

北朝鮮は従来から「朝鮮半島の非核化」を要求してきた。2021年4月にバイデン政権も「朝鮮半島の非核化」を表明した。著者は、こうしたベースの上に立って話し合いを開始すべきこと、北朝鮮の核威嚇をどうすればやめさせるられるか真剣に考えるべきであると主張している。

「核抑止論」については、冷戦時は、米ロの大量の戦略核兵器を保有するもとの、核廃絶ではなく、「核こそが核戦争の勃発に歯止めをかけてきた」といわれ続けてきた。しかしウクライナ侵略におけるプーチンの核脅迫で事態が一変した。戦術(小型)核兵器を使用してもそれに対して米国やNATOはすぐ報復するとは考えられない。第三次世界大戦を避けるため核報復は行わない。一部研究者も、冷戦後、核抑止論が変貌したと指摘している。地域紛争が世界大戦に発展する可能性が低くなったこと、核兵器に対する通常兵器の劣位の消滅、核拡散が進行したために、核兵器の使用が現実的に考慮されるようになる「第三の核時代」を出現させるリスクがあると指摘している。「戦術核兵器時代」が到来すれば、人口密集地で数万人が

死亡する危険性があり、このような戦争がダラダラと続く可能性がある。それゆえ戦術核兵器であっても使用することは許されないと筆者は主張している。

筆者は、「核兵器保有国はすみやかに核兵器を放棄して、現在多くの国が参加している核兵器禁止条約を締結すべき」だが「核大国が自ら核を手放すことは国内政治から見ても大変困難である」と述べている。筆者は、現実的手段として各国の核ドクトリン「非核保有国に対する核不使用宣言」に注目している。核戦争を回避する有効な手段として、核保有国は無条件で「非核保有国に対する核不使用宣言」「核先制不使用宣言」を行うべきと主張している。核を実質的に使えない兵器にしてしまえば、世界的な合意の下での核兵器禁止が実現する可能性があると述べている。朝鮮半島に関しても、北朝鮮・韓国・米国の三者会議を早急に開催すべきと主張している。

私は思うに、日本は米国のみならずロシアにも官民ともに強い繋がりをもってきたので、両国の架け橋となって、まずは話し合いの場を作る役割を果たすべきと考える。これらの大国が膝を突き合わせて話し合うことで、核廃絶のみならず、平和の実現の足がかりになると考える。

海保邦夫論文「定量核の冬が起こす大量絶滅—核戦争のリアリズム」(報告:前田耕治)

本論文は、「核の冬」(=核戦争による地球規模の地球寒冷化)と動物の絶滅規模の関係を的に予測した、著者の最新の研究成果をまとめたものである。

1 核の冬の実体

核兵器の使用による爆発や火災を契機に、大量の塵や煤が成層圏へ舞い上がり、太陽光の遮断し寒冷化するプロセスについ

て述べている。巷でも40年前のTurcoらの影響予測は過剰だったようで、2021年のCoupeらの成層圏煤量を用いたモデル計算が最近では信頼性が高いようだ。期間的には数年間にわたり太陽光を遮りながら、地上気温を低下させる。最近では、大規模森林火災で煤が成層圏に入った研究例がある(Kaich, et al., Science, 2023)。巨大隕石衝突の場合は、数十秒で成層圏に塵・ガス・煤が入るのに対して、核の冬の影響は緩やかである。

著者は、2つの核戦争を想定し、成層に入る煤の量を算定した。ケース1は、インドーパキスタン間核戦争で煤量は最大50 Tg BC (10^{12} g black carbon)。ケース2は、米国ーロシア間核戦争で最大150 Tg BCとの予想である。太陽光減少は世界的に1か月で起き、1年ぐらいで気温は最小となり、10年の間に徐々に回復すると予測された。ケース1では、世界平均3°C、陸上平均4.5°C低下、ケース2では、世界平均6°C、陸上平均9°C低下である。降水量や地上太陽光量の低下量も予測した。10年ぐらいで回復するが、半分回復するのにそれぞれ2年、3年かかる。著者は、「核戦争による寒冷化は温暖化を抑える働きがある」という考えは間違いであると述べた。核の冬は数年で終わるが、地球温暖化は100年以上続く。都市火災による放出されたCO₂はさらに温暖化に貢献する。

2 動物絶滅の規模

動物絶滅の予測については、過去の大量絶滅の例を利用した。過去の地球では、動物出現以降の5~6億年間に「5大大量絶滅」事例がある。核戦争を考慮せずとも、人類活動により6度目の「主要大量絶滅」の可能性があると警鐘を鳴らす。

過去の主要大量絶滅の4大原因が<気候変動・環境汚染・森林崩壊・太陽光減少>であるのに対して、現在は、<気候変動・

環境汚染・森林崩壊が進行中であり、核戦争が起こると4つの要因が揃う。5,600万年前には1000年間で6℃の温暖化で大量絶滅は起きなかった(暁新世—始新世境界温暖化事件)と比較して、全面核戦争では1年で6℃寒冷化により大量絶滅が生じると、核戦争要因の特殊性を強調する。

研究方法としては、2300年までの気候・環境変化シナリオから下記4つの絶滅率を海陸別に評価した。(1) IPCC予測の温室効果ガス放出のみが影響、(2) CO₂放出予測値から求めた将来の環境汚染強度を考慮、(3)人口予測値と比例する森林崩壊率を考慮。(4)地質時代の3つの隕石衝突の事例と核戦争で発生する煤量を考慮。

その結果、気候変動・環境変動からの100年間隔での予測として、環境悪化が抑制できるか否か、核戦争を回避できるか否かの2つの指標で4つのレベルに分けた。最も楽観的なレベルから、10～15%、20～30%、20～40%、40～50%の動物種の絶滅が生じる。動物種の絶滅を環境面から防止する際の優先度を、核戦争回避＞森林崩壊防止＞汚染防止＞温暖化防止と考察した。

過去の地球上の動物の大量絶滅と比べると、大規模核戦争による10～50%の絶滅規模は小規模であるというが、地球温暖化中に、1年で急な寒冷化が起きるために、環境汚染・森林崩壊・地球温暖化による絶滅

に、核の冬による絶滅が加わる。個体数を減らし種の絶滅を起こす意味で加算効果がある。

過去の大量絶滅の共通点としては、10%以下の絶滅では、全個体数が激減し避難場所がない大型動物から絶滅していく。10～50%の小規模大量絶滅では、数種が集まったグループの「属」が消滅する。植生崩壊が必ず伴う。植物は、環境悪化に対して生き残りやすいが、気温低下と降水量現象と太陽光減少は枯死を引き起こす。その後、土壌・栄養塩の海への運搬、富栄養化・赤潮、沿岸海洋動物の死滅とつながる。

最後に、現在進行中の絶滅規模5～10%に、核戦争が起これば、10～50%規模に増大する。40～50%規模になれば、史上7番目の規模の大量絶滅という。影響は、「種」の上の「属」ひいては、「科」のレベルでの絶滅を招くと警鐘を鳴らした。

(参加者の意見・感想)次の飯泉論文で取り上げている「食糧への影響」が人類としては問題となる。全面核戦争後は完全絶滅による「死の惑星」というイメージがあったが、過去の事例に比べると小規模というのは意外である。ただし、ここでは放射性物質の影響については未知数である。過去の地球規模の絶滅はどのくらい信憑性があるのか。気候変動と同じく、「核の冬」も国連主導で回避すべき動きが必要ではないか。



「生かそう憲法 守ろう9条11・3憲法集会in京都」 主催:憲法9条京都の会, 9条改憲NO!全国市民アクション・京都

11月3日(金・祝)13:30から京都市円山公園音楽堂にて憲法集会が開催された。憲法9条京都の会代表世話人の木戸衛一氏の開会挨拶では、西側諸国の対イスラエル政策に触れ、対決するどちらかの国や勢力につくか、ということではなく、戦地での犠牲者に寄り添うことが大切であり、憲法9条の精神であること。自民党や政府は「安全保障」で何でも済ます雰囲気だが、彼らが今後の世代に残すのは「暴力」や「憎悪」でしかないと指摘された。

各政党の挨拶のあと、猿田佐世氏(弁護士・新外交イニシアティブ(ND)代表)は、「戦争を回避せよ～憲法9条生かした平和外交とは～」と題して、今の日本が置かれている安全保障の状況と、憲法9条を生かした平和外交について講演された。以下に概要を記す。日本は、日本一カ国だけならどこかの国と戦争になることはない。近隣諸国とは、戦争を起こすほどの問題も抱えていない。米国と中国の間の覇権争いの戦争に日本が加担して参戦し、実際に戦争が始まった時に日本は反撃を受けて日本が戦場になる。日本国民は誰だって戦おうとは思わない。国民の75%が台湾有事に自衛隊を派遣することに反対している。自衛隊機を飛ばして台湾に派兵するか、沖縄の米軍基地から米軍が軍隊を沖縄に派遣する、空母を派遣することで、日本にある基地から派遣していると判断されて中国から攻撃される。日本が「自らの選択」として米軍の台湾侵攻を許可するか、あるいは自衛隊機を派兵させるといったときに、初めて戦争が起こる。それがなければ日本が戦場になることは一切ない。

中国に軍事力で対抗することは間違っている。中国はGDPで日本の4倍である。日

中間の国力の差は明らかだ。米国が台湾有事の際に飛んでくる保証はない。日本はアメリカにもNOといえる毅然とした態度が必要ではないか。「事前協議」は、アメリカに対して非常に役立つものである。勝手に米軍が沖縄の米軍基地から軍用機を飛ばすことで日本が戦争に巻き込まれるのは日本としてはたまらない。平和運動の最中に我々の先輩たちが安保条約改定時に、米国の発動する戦争に日本が巻き込まれるのを防止するために、日米の間で「事前協議制度」を作らせた。後世への偉大な遺産を残してくれた。日本政府が、「もしかしたら使わせないかもしれないよ」と言うのを米国に行っておけば、少しでも米国は台湾侵攻を躊躇してくれるのではないかと考えている。

一番大事なことは、ここを踏み越えてはいけないと言うRed line を踏み越えないことである。絶対に戦争を起こさないためには、日本は台湾が直ちに独立することに賛成はしないよということを明確に示すこと。現に、台湾市民の7%しか即時独立を主張していない。

一番の外交のモデルは、日本の近くにたくさんある。フィリピンなどASEANの東南アジア諸国は米中のどちらにもつかない。米中どちらの国からも経済や医療の支援は受けども、絶対にどちらにもつかない。ガザへのイスラエルの軍事侵攻の問題で、121カ国が国連決議に賛成した。米国は反対、日本は棄権。米国や西側の呼びかけに、世界の2/3は従わない。ミサイルを突きつけて踏み絵を踏ませる時代は終わったのかもしれない。

オーストラリア・英国・米国の軍事同盟であるAUKUS(2021年設立)は、日本は歓迎し

たが、マレーシアやインドネシアは直ちに懸念を表明した。この地域での軍拡競争を懸念してのことだ。日本よりも小さな経済圏のASEANでは、市民の9割がどっちにもつかないと表明。そのような小さな経済圏でも頑張っている。日本は防衛費を倍増させて危ない状況に陥ろうとしている。ASEANだけでなく、グローバルサウスが世界に向けて声を上げている。外交で戦争を止めようと言うのは難しいことかもしれないが、できないことではない。一方、一旦戦争が始まってしまえばそれを止めることがどれだけ難しいかは、ウクライナ戦争で痛いほどわかっている。日本

も9条を生かした平和外交で地域、世界を平和にしていこう。

猿田氏の講演のあと、文化企画として和太鼓演奏があり、最後に集会決議がなされた。一つはこの集会のアピールであり、もう一つは、「これ以上のガザ市民への殺戮行為は許さない！ イスラエルとハマスは国連決議に従い直ちに停戦せよ！」と題した緊急決議である。

日本国憲法が公布された記念日に、平和憲法の尊さを再確認し、争いのない世界にするために我々に何ができるかを考える時間となった。（報告者：左近拓男）

京都支部主催 第4回市民講座「カーボンニュートラルの科学」

11月8日、龍谷大学大宮キャンパスにて、京都支部主催第4回市民講座がハイブリッド形式で開催された。現地とオンラインの計30名が参加した。今回は、「カーボンニュートラルの科学」をテーマとして、二つの講演が行われた。

一つめは、京都工芸繊維大学元准教授の飯塚泰雄氏による「2050年カーボンニュートラル実現へのバイオマス貢献」と題した講演であった。前半では、1年間に日本国土に照射される太陽エネルギーに対する国内エネルギー総消費量の比率は0.42%であることを示しつつ、太陽電池の変換効率と晴天率を考慮すると、国土の5.1%を太陽電池のパネルで覆う必要があることを試算した。必要な太陽光パネルの総面積は四国4県以上の面積に相当し、太陽光発電だけでは限界があることを指摘した。

講演の後半では、同じ太陽エネルギーを利用する植物の光合成で蓄積されるバイオマスエネルギーに注目した。一例として、トウモロコシやサトウキビはエネルギー吸収効

率が高く、太陽電池の約1/6である。呼吸反応によるロスを考慮すると、1年間に蓄積される純生産量としてのバイオマスに蓄えられるエネルギー量は総エネルギー消費量の約60%にあたるが、全てが利用できるわけではない。人の手により利用可能な国内のバイオマス量いわゆる賦存量は2億4千万トンであり、総エネルギー消費量の36%に相当する。日本では、閣議決定により農林水産省主導でバイオマスタウン計画が進められ、2011年4月現在で、国内318地区でバイオマスの利活用が進められているが、地球温暖化防止など期待される効果は皆無との判定がなされている。一方、ドイツのバイオエネルギー村プロジェクトでは、とくに地域住民主導によりエネルギー作物のメタン発酵を利用したバイオガス発電が進められ、エネルギーの自給自足が実現されている。演者はこの実績に注目し、日本でもバイオマス由来の、特にエネルギー作物栽培を取り入れたバイオガス発電の普及を提唱した。

講演後は、風力などの再生エネルギーと

の共存, エネルギー作物栽培と食糧自給率の相反, 農地と太陽光パネルが共存する営農型太陽光発電の可能性について, 活発な質疑応答が行われた。

二つめは, (株)ルネッサンス・エナジー・リサーチ社長の岡田治氏による「CO₂選択透過膜の開発とカーボンニュートラル分野への展開」と題した講演であった。従来, 水素エネルギー利用の主たる経路は, 天然ガス由来の水素は, グレー水素といわれるように, 効率が低く, CO₂の排出が問題となり, 本格的な普及の障害となっていた。燃料電池自動車用の水素ステーションも水素製造セクションよりもCO₂の除去プラントがサイズ的にもコスト的にもエネルギー効率的にも最大の課題となっていた。演者らは, 従来の吸収法や吸着法に代わってCO₂選択透過膜を用いることにより, 水素利用の急所となる課題の解決を目指した。ただし, 水素を燃料とする燃料電池側の問題で自動車分野での水素エネルギーの利用は進んでいないのが現状である。当初, 2020年には燃料電池車は500万台普及の目標だったが, 昨年段階で4600台に過ぎず, それにともなって水素ステーションの設置数は増えていないが, 今後, 自動車分野への水素の貢献は期待されており, 膜分離の適用による水素ステーションの低コスト化, コンパクト化, 高効率化は有望である。

演者らは, 最近では, 水素利用に留まらず, 家畜排泄物や生活廃棄物由来のメタンガス発電への展開に力を入れている。同発電においてもCO₂の混入や変動が稼働率や発電効率を低下させるために, 開発したCO₂選択透過膜によるCO₂除去が有効であり, 各地で実証実験が進んでいることが紹介された。その他の応用例として, 常温常圧での動作が求められる宇宙船内での空気浄化への利用も紹介された。とくに, CO₂膜

分離の宇宙開発分野への応用は, 従来の大型で重くかつ低効率な吸着法によるCO₂分離回収装置のダウンサイズ化, 軽量化に直結し, 非常に高額な宇宙への輸送コスト低減への貢献が大きいと期待されている。

講演後の質疑では, H₂+CO₂+COからCO₂を除去する効率についての質問や, 透過率を表すパーミアンスという物理量とその単位に関する質問が出された。

また, 京都支部に対して, 二つの講演に対する感想, 意見がいくつか寄せられたので下記に紹介する。本講演に対する関心の高さがうかがえる。

- 11月8日の市民講座を拝聴しました。大層有意義なお話でした。お二人ともバイオマスエネルギーの利用に関するご講演で, エネ庁の資料でもバイオマス発電量は前年比15%ほどの伸び率で増加していますから, 今後の伸びが大いに期待されると感じました。
- バイオマスによる貢献はCO₂の回収という点では優れていると思うが, 発電効率は, これを取り入れるための人的資源やエネルギーを考えるとそれほど高いとは思えず, 発電への貢献は少し疑問符が付く。
- (水素ステーションの)対象は天然ガスとなっていたが, これから先の水素生成はおそらく水からの生成になるのではないか?
- 燃料電池車の普及が大きく遅れているので, 水素ステーションの普及が進まないとの解説もあったが, この点では, 燃料電池そのものの耐久性や体積・重量の小型化などのほか, 水素そのものの車への保存搭載方法の未開発などの多種の問題があり, 水素の保管方法が重要な因子となっているのではないか。

質問やメールで寄せられた感想・意見を受けて, 講師の飯塚氏より下記のコメントが寄せられたので, 追記します。

1. 太陽光発電では四国4県に相当するパネル面積が必要との試算を示したが、1) 太陽電池の技術革新で太陽エネルギーの変換効率の30%程度への向上が期待されている、2) 農地の上に太陽電池パネルを並べ、農業と太陽光発電を両立させるソーラーシェアリングが実際に行われている等の意見を頂いた。報道によるが、再生可能エネルギーの豊富な低緯度砂漠地域での太陽光発電により電気を製造、電気分解により水素を製造、NH₃に変換、日本に輸送後、NH₃燃焼により発電するといった動きを耳にする。これらは、2050年カーボンニュートラル問題解決に太陽光発電に寄せられる期待が如何に強いかを感じる。しかし、現在の日本のエネルギー消費量を基に、太陽電池の設置面積に加えて、設置費用がどれくらいの額になるか、メンテナンス、更には太陽電池の寿命、継続性などを考慮試算し、その上での実現性を検討してみる必要があると考える。
2. バイオマスは、薄く広く分布しているので、収集、運搬、保管、管理に人手とエネルギーを要し、バイオマス自体の密度が小さく発電への貢献に疑問符が付くとの指摘は、現在広く浸透している考え方であり、日本でのメタン発酵を介してのバイオガス発電の現状の姿をそのまま言い当てている。
3. 一方、岡田氏の発表で紹介されているようにドイツのバイオガス発電量は2018年には5000 MWに達しているが、日本の実績は2017年3月末で48 MWであり、ドイツの1/100以下となっている。岡田氏はCO₂排出量削減を進めるためにはバイオガス発電の普及拡大は急務であると訴えられている。
4. ゲッチンゲン大学の地域貢献「バイオガス村」プロジェクトの成果としてYühnde村での実施例を紹介したが、このプロジェクトでは再生可能資源としてのバイオガス発電について日本で指摘されている弱点について、英知を結集し、以下のように克服している。
 - 1) バイオガス発電プラントの運営は運転、メンテナンスも含め村の住民で行う。発電により発生する熱は配管を通じて、個々の家に支給、冬季の暖房に使う。
 - 2) 村でエネルギー作物を栽培し、牛糞に加えてメタン発酵させる。トン当たりのエネルギー作物のメタン収量は牛糞の6倍である。
 - 3) エネルギー作物はプラントから5kmの圏内で、買取と値段の保証された契約栽培で行い、収穫、運搬、保管なども住民の手で実施する。
 - 4) 参考文献II中の[13] IZNE Institut für Bioenergiedörfer Göttingen e.V. Projektgruppe Bioenergiedorfer(バイオエネルギー村研究所ゲッティンゲン) Das Bioenergiedorf-Voraussetzungen und Folgen einer eigenständigen Wärme- und Stromversorgung durch Biomass für Lanwirtschaft, Ökologie und Lebenskultur im landlichen Raum(バイオエネルギー村 - 農村地域の農業, エコロジー, ライフスタイル - バイオマスを通じ熱と電力の自給自足体制構築のための要件と効果-)には上記を含めたプロジェクトでの実施記録がまとめられている。
 - 5) エネルギー作物の太陽エネルギー吸収効率はトウモロコシ、サトウキビなどでは太陽電池の1/6~1/7に達しており、刈り取りはメタン収率の最も高い成長期末期に行う。
 - 6) 配付資料中のM. K. Machan, “Energiepflanzenbau für Biogasanlagen—betreiber”, 「バイオガスプラント運営者向

けのエネルギー作物生産」VERLAGには、エネルギー作物研究者である著者の研究成果(その土地土地に適したエネルギー作物の種類や栽培時期など)がまとめられている。

5. 日本農業は水田稲作が主体で、水平で且つ引水可能な田畑に食用にならないエネルギー作物を植えることに対する大きい抵抗感があることも、その通りであろう。半面、現在、減反政策が実施され、耕作放棄地が増加し、農業従事者の高齢化が進んでいることも事実である。
6. 米、野菜に加え、エネルギー作物を栽培すれば、これまでになかった電気、熱、液

肥という新たな価値を生み出し、売電は農家にとって新たな、確実な収入源となろう。

7. 農村でのバイオマスを通じてのエネルギーの自給自足体制の実現は、その分光熱費として、現在、産油国に流れている石油マネーが農村にとどまり、経済的にも環境的にもよい方向性を持った影響を与えることになろう。

なお、講演資料は、期間限定で京都支部HPからダウンロードできます。

(前田耕治・京都支部)

寄稿:福島原発事故による健康被害について(その8)

大倉弘之

今回は、福島県の甲状腺検査で市町村別の発見数が公表されていた1~2巡目についての、筆者独自の考察を紹介する。実は、玄海原発差止訴訟の原告団の弁護士からの求めに対し、この度、前々回の「その5」(支部ニュース2月号掲載)で紹介した累積数比較による議論と併せて2つの独立した因果推論を含む論考を、本年1月に裁判所への意見書として提出した内容である。5月14日の支部大会の基調講演ではこれらの内容を紹介した。ここでは、その論考の議論とは順序が異なるが、本連載「その5」(2023年2月号)での累積数比較により確認した原発事故が福島県での小児甲状腺がん多発の原因であることを前提として、1巡目と2巡目それぞれにおける発生率(罹患率)の評価をまず紹介する。実際にどう影響が現れたのかの確認を行うことになる。

ただ、お休みが続いたので、今年3月と7月に開かれた検討委員会で公表されたデータで更新した形で前々回の累積数比較の議論を復習しておく。結果一覧は表1の通りであり、節目検査の結果も25歳時に加

えて30歳時の結果が追加された。先にも注意したが、この節目検査で受診率が低い中でも2次検査対象となる率および「悪性」の有病率が非常に高いという傾向はさらに際立っているように見え、今後の更なる増加に備える必要があるということと、節目検査の間隔が5年ごとで本当に良いのかという課題解決はますます緊急性を帯びてきたと言える。

そして、「悪性」の累積数比較については、この節目検査結果を除いた5巡目までの累積結果と、国立がん研究センターの全国がん統計による原発事故前の甲状腺がん発生率データを用いた福島県の甲状腺検査対象者約38万人と同一の年齢分布を持つ仮想集団中の甲状腺がん推定数(節目検査を除く結果との比較のために30歳未満の発生数に制限する)の累積結果を比較する。

改めて注意しておく、1巡目、2巡目、…と行なわれる甲状腺検査の21歳または22歳での受診以降は25歳からの節目検査対象となり、もし検査を受けなかった場合には次

に予定されている検査の直前までは受診できていることになっているので、1～5巡目の結果は、大半は21歳または22歳以下、最高でも25歳未満での集計結果である。従って、臨床結果に基づくがん統計データを適用する比較対象の仮想集団の年齢制限をスクリーニングにより5年程度の早期発見の効果を見込んで設定するのであれば、大半は26歳または27歳以下に制限すべきであるが、以下では30歳未満の全てを集計した累積データと比較して、別の言い方をすれば、5年から最高8年間の早期発見を見込んだことになっている。

前回と同様の結論を繰り返すことになるが、節目検査対象者を除く検査対象者から今後予想される患者数の上限を既に2巡目までの発見数が超えてしまっていて、5巡目までの発見数はまだ集計中であるが、上限の2倍を超えている。さらに、回を追う毎に受診率が下がっていることから、受診率による補正をした数値では3倍をはるかに超えるという結果であり、事故後の県全体での発見率が異常に大きく増加の勢いも衰えず、事故が原因であることは明らかである。

今回紹介する発生率とは、一定期間一定人数の集団で新たに発生した人数を意味し、その期間(観察期間と呼ぶ)における新たな発生の速さ(勢い)を表す指標である。例えば、2巡目について累積数のグラフで非常に大雑把な説明をすると、1巡目の115名と1～2巡目の累積数186名を結ぶ折れ線の傾きに対応している。ただし、それらの人数の差71名は2年間で全受

	1巡目	2巡目	3巡目	4巡目	5巡目	25歳	30歳
対象者	367637	381237	336667	294228	252908	129007	22626
受診者	300472	270552	217922	183410	113852	117181	1524
受診率	81.7%	71%	64.7%	62.3%	45.0%	9.1%	6.7%
2次検査対象	2294	2230	1502	1394	1299	635	126
2次検査受診	2130	1877	1104	1036	901	523	75
診断確定	2091	1834	1068	1016	812	500	58
細胞診	431	136	48	52	68	43	5
「悪性」	116	71	31	39	34	22	3
手術済	102	56	29	34	26	14	1
「悪性」率	38.61	26.24	14.23	21.26	29.86	186.74	196.85

表1. 福島県県民健康調査甲状腺検査結果(2023年5月31日現在)

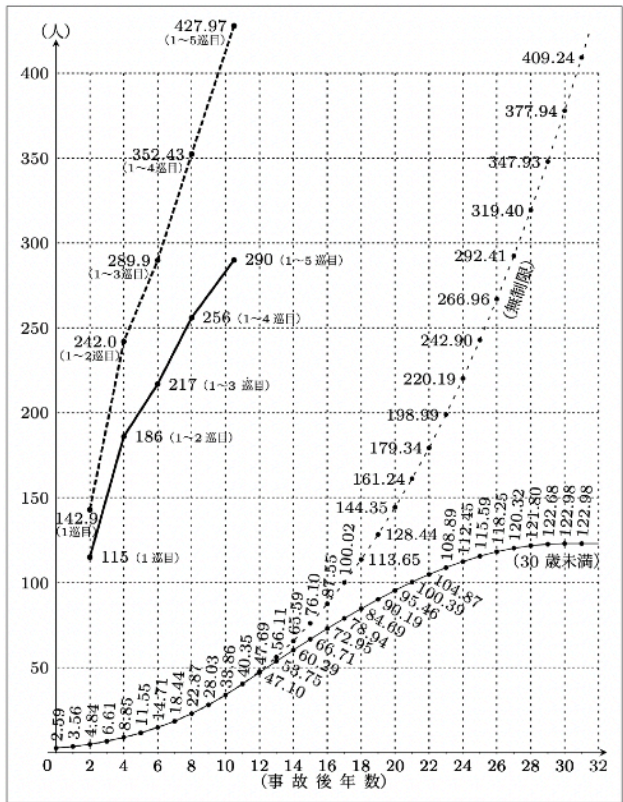


図1. 全国がん統計に基づく全検査対象者(事故時 -1～18歳)約38万人と同一の年齢分布を持つ仮想集団中の甲状腺がん推定数(細い破線)とその内の30歳未満での発生に限定した推定数(太い破線)と実際の福島県の甲状腺検査(節目検査を除く)結果(2023年5月31日現在)の累積発見数(太線)と受診率で補正した発見数の累積数(太い破線)

診者数約27万人中の新たな発生数であるので、年間10万人当りに換算すると約13人となる。しかし、1巡目の結果についてはそれ以前のデータがないのだが、多発の原因が原発事故である以上、事故直前にスクリーニング検査を行なったと想定しその時点での有病率をがん統計に基づいて推定できれば、それを基点として考えることができる。以下、その推定値として、10万人当り3名と設定して結果を示すが、この数値は、図1のがん統計結果の事故後5年目の数値を10万人当りに換算した数値におよそ等しい。これを5名や8名としても大きな傾向は変わらない。

1～2巡目に着目するのは、これらについては年齢分布等を含めて市町村別の結果が公表されているので、福島県の検討委員会が放棄した地域差の検討を行うことができるからである。そのために、1巡目については2017年3月31日現在、2巡目については2017年6月30日現在の結果を用いることにする。また、地域分けについては、まず、1巡目の検査時期による区分:避難地域に指定された「13市町村」、中通りに含まれる「12市町村」、残りの「34市町村」(検査時期は順に2011年度後半、2012年度、2013年度)を基本として、さらに、「12市町村」については、県北端に位置する「福島市」と隣接する2町(桑折町、国見町)を残りの9市町村と区別し、「34市町村」については原発の南に比較的近くに位置する「いわき市」を残りの33市町村と区別し、全部で「13市町村」、「福島

市・2町」、「9市町村」、「いわき市」、「33市町村」の5地域に分ける。なお、2巡目の検査時期は「13市町村」と「12市町村」が2014年度、「34市町村」が2015年度である。

発生率を求めるための観察期間について、1巡目については事故時点から1巡目検査までの期間、2巡目については1巡目検査と2巡目検査の間の期間をそれぞれ基本とするが、甲状腺がんはチェルノブイリの経験やがん統計結果から5歳未満で発見されることはないとみなしても差し支えなく、5歳未満の期間を各人の観察期間からは除くことにし、集団での発生率は、その集団毎の基本とする観察期間中に発見された「悪性」診断数を、集団内の各個人の年単位の観察期間の平均値(平均観察年)と人数で割って算出する。以下では年間10万人当りの人数に換算して表す。

さらに細かなことだが、2巡目検査受診者中には1巡目未受診者が一定数いるので、その部分については、事故時点から2巡目検査までの期間を観察期間として算出する補正が必要である。

1巡目検査	受診者	平均観察年	「悪性」	発生率	95%信頼区間
13市町村	41810	0.5937	14	51.35	(25.78, 89.58)
12市町村	139337	1.1849	56	31.39	(23.09, 41.51)
福島市・2町	50617	1.1958	12	17.32	(7.74, 32.12)
9市町村	88720	1.1787	44	39.53	(28.03, 53.94)
34市町村	119326	2.0215	45	17.17	(12.12, 23.48)
いわき市	49430	2.0387	24	22.34	(13.79, 33.96)
33市町村	69896	2.0094	21	13.46	(7.76, 21.36)
全市町村	300473	1.4349	115	24.58	(19.93, 29.93)

2巡目検査	受診者	平均観察年	「悪性」	発生率	95%信頼区間
13市町村	34558	2.2908	17	21.41	(12.44, 34.31)
12市町村	124609	1.7476	35	15.98	(11.10, 22.26)
福島市・2町	45580	1.7376	11	13.80	(6.84, 24.76)
9市町村	79029	1.7534	24	17.23	(11.01, 25.68)
34市町村	111349	1.8965	19	8.91	(5.33, 13.97)
いわき市	45265	1.9110	9	10.32	(4.67, 19.67)
33市町村	66084	1.8866	10	7.94	(3.76, 14.67)
全市町村	270516	1.8783	71	13.89	(10.83, 17.54)

表2. 1～2巡目事故後「悪性」発生率(事故直前有病率10万人当り3人)

このようにして算出した1巡目および2巡目検査における地域毎の発生率を表2および図2に示す。なお、信頼区間は、「悪性」数の観測値がポアソン分布に従っていると考えられることから、ポアソン分布に対する区間推定により得た。

この結果からわかることは、全体として1巡目における発生率が高く、特に、避難地域に指定された13市町村は検査が事故の約半年後から開始されたので、非常に短時間で急激な発生が起こったことがわかる。小児がんの潜伏期間の最小値が1年ということは米国疫病予防管理センター(CDC)なども公表していることであるが、スクリーニングによりそれより早く発見

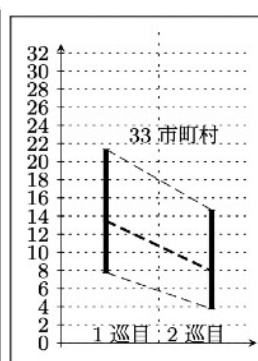
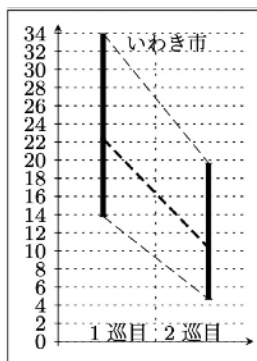
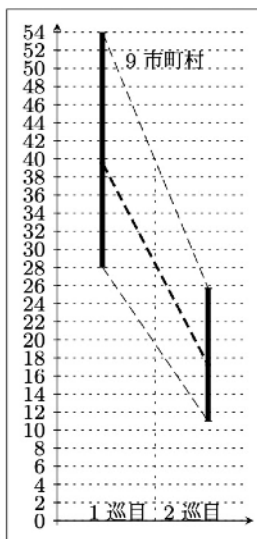
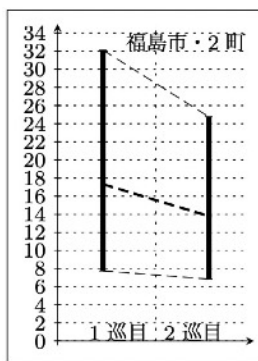
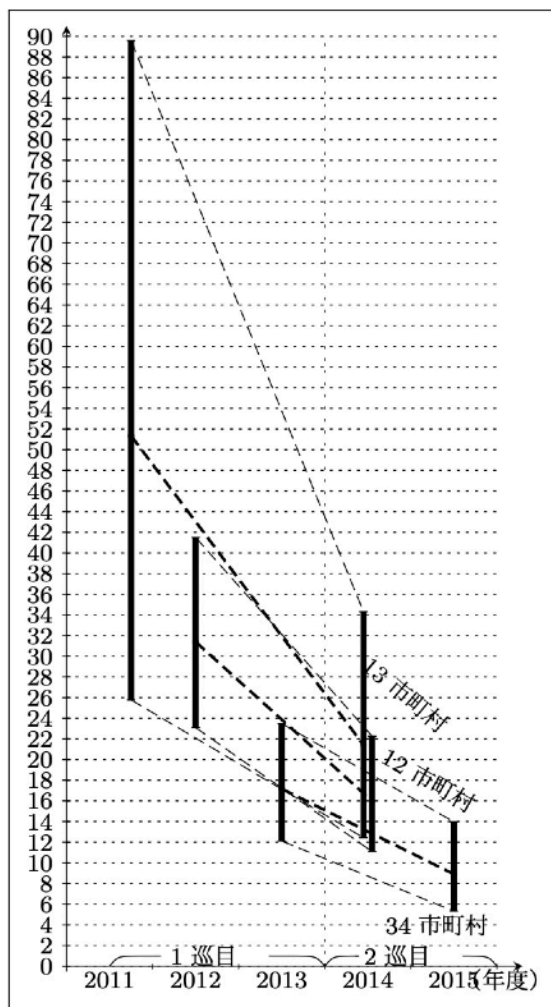
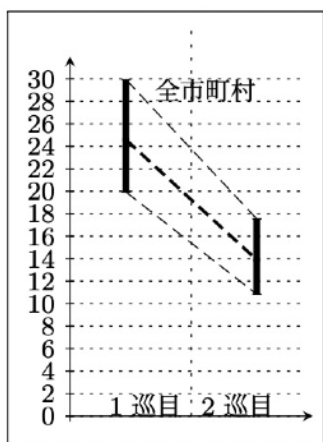


図2. 1～2巡目事故後「悪性」発生率(事故直前有病率10万人当り3人)

されても不思議ではないだろう。また、「12市町村」と「34市町村」の中での地域区分では、原発により近い地域でより強く現れるという地域差も読み取れる。また、2巡目の発生率が相対的に下がっているが、既に見てきた5巡目までの累積数結果から見て、3巡目以降さらに下がっていくことは期待できない。実際の子供たちの被ばく状況は、事故直後の直接測定がほとんど行われなかったため、現時点では実データが極めて限られているが、このような短期間における急性的な発生からは、事故直後に非常に強い被ばくを受けたことが推察され、事故の経緯や避難の実態、汚染食品の摂食など、あらゆる可能性を検証する必要がある。

この間、UNSCEAR 2020/2021報告が被ばく線量の推定値なるものを示して、被ばくの影響は識別不能などと主張していることを紹介してきたが、既に示したように、実態は

<http://natureflow.web.fc2.com/HP/index.html>

日本の環境省などの対応チームが、ここまでに示したような子供たちの体に現れている深刻な反応に向き合うことなく、実測値のほとんどない被ばく線量について様々な過小評価を重ねる事によりひねりだしたものであり、それらの過小評価が恣意的な操作によるものであることが明らかにされてきていて、「高感度エコー装置による多発」のような過剰診断論と共に、その根拠は崩れている。筆者も参加している「福島原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会」では、そのような真相解明に努力していて、繰り返しになるが、そのwebサイトにリンクする「データベース」（以下のURLまたはQRコードからもアクセス可能）に最近の取り組みや資料が多数掲載されているのでぜひ参照されたい。

（文責：大倉弘之）



京都支部関連行事

1. 雑誌『教育』を読む会 ～青年期の困難とインクルージョンを「日本の科学者」9月号を下敷きに

日時:11月19日(日)14:00から

オンライン対面併用

対面:滋賀大学サテライトプラザ大津市末広町1-1(JR大津駅北口前 日本生命大津ビル4階)

話題提供者:鎌田ユリ 菅野真文

主催:雑誌教育を読む会 教育困難校交流研究会

共催:日本科学者会議 京都支部

参考文献:「教育」12月号 旬報社、「日本の科学者」9月号 本の泉社

2. 京都支部11月読書会 (ZOOM)

日時:11月21日(火)15:30-17:30

特集 2023年 10月号「ポストコロナの社会と地域を考える」

藤田論文(左近) / 保母論文(清水) / 水戸部論文(坂本)

<https://us06web.zoom.us/j/81213778863?pwd=uu7xxbTWzsHAOrOaMPVhXu6l1Dytwq.1>

ミーティング ID: 812 1377 8863

パスコード: 416137

3. 近畿地区シンポジウム「11・25PFAS汚染問題シンポジウム」

日時:11月25日(土)13:00開場、13:30開会、16:30閉会

会場:同志社大学新町キャンパス尋真館3階Z30教室(地下鉄烏丸線今出川駅下車・徒歩10分)

ZOOMライブ配信

<https://us06web.zoom.us/j/89789860474?pwd=343GQ9xOP2bTURF79JDSZyDz145ab6.1>

ミーティング ID: 897 8986 0474

パスコード: 983172



後日IWJからのYoutube配信もあります。

・講演:PFAS汚染問題とは何か:小泉昭夫(京都大学名誉教授、公益社団法人京都保健会 社会健康医学福祉研究所長)

・報告1:大阪府下のPFAS汚染とその影響:長瀬文雄(大阪PFAS汚染と健康を考える会事務局長)

・報告2:近畿地区と滋賀県内のPFAS汚染:畑明郎(元大阪市立大学教授)

【フロアとの質疑討論】

◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆

1. 会員の現況 (11月1日現在)

一般会員 :	168
特別会費会員 :	3
家族割り特別会費会員 :	2
若手会員 :	11
【会員合計】	184人
読者 :	3人

2. 会費納入状況 (10月31日現在)

一般 139/168 (前納の6人を含む) , 特別 3/3, 家族 2/2, 若手5/11
2021年度未納会費 (2022年度は納入) 一般 2

3. 2023年10月決算

2023年度累計		2023年10月決算	
収入累計	2,238,164円	10月收入合計	96,050円
支出累計	1,649,762円	10月支出合計	220,834円
収支累計	588,402円	10月分収支	△124,784円
前年度繰越金	200,451円	前月繰越金	913,637円
10月末残高	788,853円	10月末残高	788,853円

訃報 岩井忠熊会員、古儀君男会員、志岐常正会員

このたび上記3名の会員の訃報に接しました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

岩井会員は学徒出陣を経験し、日本史学の研究を進める傍ら、反戦・平和運動に貢献されました。立命館大学の副学長も務められました。

古儀会員は、地質学・火山学の専門を生かして、『火山と原発』（岩波ブックレット）などの著作活動に励んでおられました。

志岐会員は、地質学、防災学における専門領域で多数の業績を残されただけでなく、日本科学者会員として、学問の民主的発展や日本・世界の平和についても先導的な発言・行動を示して、後進を育成されました。また、大学の職場においては、1986年に京都大学職員組合の委員長を務められ、大学の自治擁護及び教職員の要求実現の先頭に立たれて奮闘されました。

お三方のこれまでのご功績に敬意を表するとともに、日本科学者会議の全国あるいは支部の活動へのご貢献に対して深く感謝いたします。

2023年11月16日 日本科学者会議京都支部幹事会

京都支部活動活性化のためのアンケートにご協力ください 京都支部幹事会

5月の支部定期大会でも参加者より意見が出されましたが、支部活動の活性化のためには、大学・研究機関の現場での現役会員・若手会員の拡大強化が急務です。しかし、旧来の分会中心の活動が困難になって久しく、支部幹事会としては大学や研究現場との連携が困難になっています。つきましては、この度、支部会員アンケートを実施して、会員のポテンシャルを最大限生かすために、会員の皆さまの現況を把握したいと考えました。

現在、支部会員の約7割の方に、電子メールでの情報提供が可能となっていますが、メールアドレスを更新された方、新たにアドレスを取得された方は、これを機に、ぜひ電子メールでの機敏な情報提供が可能となるよう、ご回答をお願いいたします。

メールアドレスをお知らせいただいている方には直接アンケートの記入サイトをお送りいたしますが、下記にアクセスしてアンケートにお答えいただいても結構です。

アンケートサイトのURL : <https://forms.gle/U5kFXd8x9C54Ae1H9>

